

# 『届けます 自分の声をこの票で』

(平成22年度勝山市明るい選挙啓発標語コンクール 優秀賞作品)

※林 文隆さん(芳野町2丁目)の作品

## 〈 投票所一覧 〉

投票区	投票所の名称	投票区の区域
第1投票区	勝山市役所	元町1丁目、本町1～4丁目、栄町1～5丁目、沢町1丁目
第2投票区	北保育園	沢町2丁目、芳野町1・2丁目、長山町1・2丁目
第3投票区	成器西小学校	昭和町1～3丁目、旭町1丁目
第4投票区	成器南幼稚園	元町2・3丁目、立川町1・2丁目
第5投票区	奥越地域地場産業 振興センター	片瀬、片瀬町1・2丁目、旭町2・3丁目、旭毛屋町
第6投票区	猪野瀬公民館	毛屋町、毛屋、猪野、高島、若猪野、猪野口、西高島、平泉寺町岡横江
第7投票区	平泉寺公民館	平泉寺、笹尾、赤尾、大渡、壁倉、神野、経塚
第8投票区	大矢谷公民館	岩ヶ野、大矢谷、小矢谷、上野、池ヶ原
第9投票区	福祉健康センター 「すこやか」	郡町1～3丁目、滝波町1～5丁目、郡、滝波、五本寺、黒原、寺尾、浄土寺、芳野
第10投票区	栃神谷公民館	栃神谷、暮見、野向町薬師神谷
第11投票区	北谷公民館	中尾、北六呂師、河合、木根橋、小原、杉山
第12投票区	谷集会場	谷
第13投票区	野向公民館	竜谷、竹林、聖丸、深谷、牛ヶ谷、北野津又、横倉
第14投票区	荒土児童ホール	松田、田名部、布市、清水島、北新在家、別所、細野口、北宮地、堀名、中清水、伊波、妙金島、新保、松ヶ崎
第15投票区	荒土小学校細野分校	境、戸倉、西ヶ原、新道
第16投票区	北郷公民館	西妙金島、檜曾谷、新町、志比原、上森川、下森川、東野、岩屋
第17投票区	伊知地公民館	伊知地、坂東島、上野
第18投票区	鹿谷公民館	保田、西光寺、北西俣、矢戸口、本郷、西遅羽口、東遅羽口、杉俣、志田、発坂、保田出村
第19投票区	遅羽公民館	下荒井、嶗崎、大袋、新道、北山、蓬生、中島、千代田、比島

市民の代表は、市民で決める

# 勝山市議会議員選挙



みんなの一票大切に!

投票日 **8月7日(日)**

投票時間 **午前7時～午後8時**

第8投票区 大矢谷公民館  
第11投票区 北谷公民館  
第12投票区 谷集会場

は午後6時まで

勝山市選挙管理委員会事務局(市役所1階) ☎88-1116



投票することは重要な権利であり、市民の義務です。一人ひとりが自覚と良識をもって、一票を投じましょう。

**投票できる要件**

- ◆平成3年8月8日以前の生まれ(投票日当日に満年齢20歳に達している)
- ◆平成23年4月30日以前に勝山市に住民登録し、引き続き市内に居住している

**投票所入場券が届きます**

1枚のハガキに各世帯の権者4人まで記載された入場券(圧着ハガキ)が、8月1日までに届きます。(5人以上の場合は、2通以上のハガキが届きます)

投票の際には、必ず入場券を持参してください。  
※万が一忘れた場合でも、本人確認のうえ投票できます

**期日前投票をご利用ください**

投票日当日に仕事や旅行等で都合が悪い方は、期日前投票をお願いします。

期間 ▼8月1日(月)～6日(土)の午前8時30分～午後8時

投票所 ▼市役所(1階 農業政策課横)

**体が不自由な方へ**

身体に障がいがある方は、次の投票ができます。

①郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票を行うためには、「郵便投票証明書」(7年間有効。要介護5の方を除く)の交付を受けることが必要です。ただし、障がいの程度によっては、証明書の交付が受けられない場合があります。

申請場所 ▼市選挙管理委員会  
持ち物 ▼身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証

### 市民会館で即日開票

開始 ▶午後9時～  
場所 ▶市民会館大ホール  
参観者 ▶200人まで  
※参観をご希望の方は、当日午後8時30分から市民会館玄関前で受け付けをしてください

### 投票日にはサイレンが鳴ります

投票開始時間の午前7時に、公民館等でサイレンを鳴らします。

②投票所での代理投票

自分で候補者名等を書くことができない場合は、補助者が本人の立ち会いのうえ、代理投票することができます。

③点字投票

視覚に障がいがある方は、点字で投票できます。点字器や点字の候補者等の名簿は、投票所に備え付けてあります。